

障害者雇用実務講座のご案内

「障害者雇用納付金適用範囲の拡大（H27年4月）」や「精神障害者の法定雇用率算定基礎への算入（H30年4月）」など
障害者雇用を取り巻く制度・環境は大きく変化しています。

そこで・・・これまで障害者を雇用したことがない中小企業の人事担当者を対象に、
障害者雇用の基礎的な知識やノウハウを集中的に学ぶことができる講座を開催します！

障害者雇用実務講座（カリキュラム）

障害者雇用の制度やながれ、障害特性、企業見学を3日のパッケージにして詳しく解説

1日目 障害者雇用の現状理解

H281/14(木)
9:30~16:30

- 雇用制度（助成金）について
東京労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官 中島正敏氏
- 雇用のながれ・雇用上の留意点
障害者就業・生活支援センターアイキャリア センター長 根本真理子氏
- 先行事例の紹介（障害者雇用企業1社）
- しごと財団支援サービス紹介

2日目 企業見学から学ぶ

H281/中~下旬
Am・Pm

- 障害者雇用企業の職場見学・取組み紹介（4社のうち1社選択）
- 採用前の準備について
しごと財団 障害者雇用支援アドバイザー・精神障害者雇用管理アドバイザー
- 採用後の留意点について
東京ジョブコーチ支援室 統括コーディネーター・東京ジョブコーチ

3日目 各障害の特性理解

H281/28(木)
9:30~16:30

- 障害に対する視点と障害種別の概要
練馬区立大泉障害者地域生活支援センター センター長 藤巻鉄士氏
- 主な障害について（身体・知的・発達・精神）
練馬区立大泉障害者地域生活支援センター センター長 藤巻鉄士氏
世田谷区障害者就労支援センター センター長 松田由紀子氏
東京都発達障害者支援センター 相談員 神保育子氏

+

しごと財団が提供する各種サービス

障害者雇用に向けた具体的な取組み・活動へ



会場 東京しごとセンター5階 セミナー室（千代田区飯田橋3-10-3）

対象 障害者を雇用したことがない都内の中小企業^{*}等で、
人事担当者など実務を行う方
*本講座でいう中小企業は、従業員数300人以下の企業（ただし、特例子会社は除く）とさせていただきます。

定員 先着20名（1社1名）

申込方法 裏面**参加申込書**に必要事項を記入し、郵送又はFAXでお申込みください。

しごと財団では、各種サービスをご用意して企業の皆さまの障害者雇用を支援しています。

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

障害者雇用実務講座 参加申込書

(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 コーディネート事業係：上山 (うえやま) 宛

■郵 送：〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3

■FAX：03 (5211) 5463



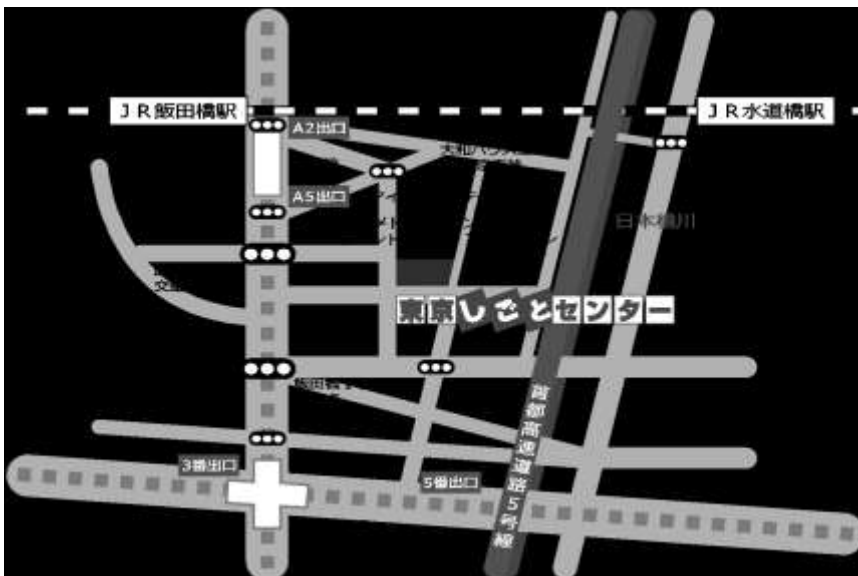
初めての障害者雇用に向けて、平成27年度第三回障害者雇用実務講座への参加を申し込みます。

法人名称			従業員数	名
所在地	〒 -			
T E L			F A X	
事業内容				
参加希望者	氏 名：		所属部署：	

【平成27年12月10日(木) 必着】

- 参加の可否につきましては、締切後に郵送でご連絡します。
- 本参加申込書で知り得た個人情報は、本セミナー以外の目的では使用いたしません。

会 場 東京しごとセンター5階セミナー室 (千代田区飯田橋3-10-3)



【交通アクセス】

- 飯田橋駅から
 - ・JR総武線「東口」徒歩5分
 - ・東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」徒歩5分
 - ・東京メトロ東西線「A5出口」徒歩2分
 - ・都営大江戸線「A2出口」徒歩5分
- 水道橋駅から
 - ・JR総武線「西口」徒歩5分
- 九段下駅から
 - ・東京メトロ半蔵門線・都営新宿線「3番出口」徒歩7分
 - ・東京メトロ東西線「7番出口」徒歩5分